

## 株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地

### 株式会社 東海理化電機製作所

取締役社長 木 下 潔

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしかえの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月21日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成22年6月22日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 当社本店<br>(末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容および計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案   | 取締役22名選任の件  |
| 第3号議案   | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案   | 役員賞与支給の件  |
| 第5号議案   | ストックオプションとしての新株予約権発行の件  |
| 第6号議案   | 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件   |

以 上

- 
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokai-rika.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度の世界経済は、各国における景気対策の効果を背景に景気が底入れし、個人消費を中心とする需要が拡大したことで、年央以降、企業業績が改善され、回復基調となりました。日本経済も景気対策の効果により内需が拡大し、アジアの需要拡大を受けて輸出産業が持ち直したことにより、緩やかな回復基調となりました。

自動車業界におきましては、米国では、金融危機による深刻な不況の影響で自動車販売台数が激減していましたが、年央以降、景気の回復とともに増加に転じました。しかしながら、年度前半の減少をカバーできず、販売台数は前年を下回り低水準となりました。欧州では、政府支援策を導入した国々の販売台数が軒並み増加に転じ、欧州全体としては前年を若干上回りました。一方、新興国では、中国の販売台数が自動車の普及率アップ、政府支援策の効果を背景に急増し、米国を抜き世界一となりました。また、インドやブラジルにおいても政府支援策の効果を背景に販売台数が増加しました。日本でも年初の深刻な不況の影響で販売台数が減少していましたが、エコカー減税、補助金による政府支援策の効果を背景に増加し、前年を若干上回りました。

このような環境下におきまして、当社グループは、厳しい状況を乗り越えるため、一昨年末より緊急利益対策を実施するとともに構造改革プロジェクトを立上げ、製品のコスト競争力、国内外子会社の経営体質および環境・小型車向け製品の強化を図り、SE活動によるモノづくりの効率化を推進するとともに、間接部門の効率化を実施してきました。また、厳しい外部環境下におきましてもお客様の期待に応える「品質の東海理化」の確立のため自工程完結活動を実践し、次世代の自動車のための新商品開発およびそれに必要な要素技術開発のスピードアップを図りつつ、中国拠点での工場増築やインドでの工場立上げ準備を実施し、新興国への供給体制を整えてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,310億1千4百万円と前連結会計年度に比べ64億3百万円の減収となりました。利益につきましては、円高等の影響はあるものの、経営全般にわたる合理化に継続的に取り組んだことにより、経常利益は203億7千2百万円と前連結会計年度に比べ193億5千2百万円、当期純利益は126億3百万円と前連結会計年度に比べ115億4千万円それぞれ増益となりました。

## ② 部門別の状況

自動車用部品につきましては、キーロック、シートベルト等の売上が減少したため、この部門の売上高は3,244億3千8百万円と前連結会計年度に比べ59億7千1百万円の減収となりました。

一般電機部品およびその他の部門の売上高につきましては、65億7千6百万円と前連結会計年度に比べ4億3千2百万円の減収となりました。

## (2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新製品切替えに対応した生産設備等に加え、アジアでの需要拡大に対応するため、中国およびインドでの新工場建設等の能力増強投資により総額111億2千2百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当社グループ全体の資金の機動性を確保するため、当社において50億円の銀行借入を実施いたしました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (平18/4～平19/3)	第 61 期 (平19/4～平20/3)	第 62 期 (平20/4～平21/3)	第 63 期 (平21/4～平22/3)
売 上 高	百万円 405,139	百万円 440,001	百万円 337,417	百万円 331,014
経 常 利 益	百万円 26,500	百万円 34,414	百万円 1,020	百万円 20,372
当 期 純 利 益	百万円 17,948	百万円 21,282	百万円 1,063	百万円 12,603
1株当たり当期純利益	円 銭 197 45	円 銭 236 26	円 銭 11 77	円 銭 139 54
純 資 産	百万円 148,429	百万円 161,950	百万円 150,379	百万円 163,550
総 資 産	百万円 259,990	百万円 270,873	百万円 226,584	百万円 269,737

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第61期はスイッチ類やシートベルト等の販売増により売上高、利益とも増加いたしました。  
第62期は自動車生産台数の減少や円高の影響により売上高、利益とも大幅に減少いたしました。  
第63期(当連結会計年度)の売上高および利益の増減につきましては、「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国では、政府の追加景気対策により住宅投資や個人消費が拡大すると見込まれますが、財政赤字や雇用悪化の懸念もあり、緩やかな回復基調となる見込みです。欧州では、雇用悪化による個人消費低迷、内需の落ち込みによる設備投資減少、政府の景気対策終了を背景に停滞基調となる見込みです。一方、中国、インドをはじめとする新興国では、内需拡大が続いており、プラス成長となる見込みです。日本につきましては、政府支援策の漸減がマイナス要因ではありますが、外需の拡大による下支え効果が予測され、緩やかな回復が続く見込みです。

自動車業界におきましては、米国では、個人消費の回復により自動車販売が堅調に推移すると思われれます。日本および欧州では、政府支援策の終了や雇用調整を背景に自動車販売は低調に推移すると思われれます。一方、中国およびインドでは、内需刺激策による個人消費の拡大により自動車販売が増加傾向で推移すると思われれます。世界全体では、日米欧での低調さを新興国がカバーし、前年実績を若干上回るものと予測されます。

このような経営環境におきまして、当社グループとしましては、自動車販売台数は先行き不透明な部分もあり、低調に推移すると思われれます。また、自動車市場が新興国へシフトすることに伴い、車両やその部品の低コスト化が一層進み、収益を確保するには厳しい状況が見込まれます。この状況を乗り越えるため、構造改革テーマとして次世代の柱となる製品の先行開発の強化および低コスト製品の競争力向上に取り組み、全世界での最適生産および最適サプライチェーン（SCA）の徹底的な見直しを実施してまいります。また、従前からの重点継続事項として、お客様の期待に応える「品質の東海理化」確立のため、品質未然防止活動の強化による品質基盤の更なる強化、グローバル品質保証の仕組みづくり、市場問題のより一層の早期解決に取り組んでまいります。

## 中期経営方針

当社グループは、中期経営方針・課題を掲げ昨今の環境変化に対応し、更なる成長のための経営体質強化を図ってまいります。

1. お客様の期待に応える『品質の東海理化』を確立
  - ・品質向上活動のレベルアップを通じ、品質基盤の更なる強化
2. 世界の競合と戦える商品競争力の向上
  - ・売上に寄与する新製品開発／自ら市場を開拓
  - ・新製品開発と拡販活動の連携強化
3. 環境変化に耐えられる強固な経営基盤の確立
  - ・減産下でも利益が出せる体質作り
  - ・既存業務の改善／効率化により生み出したリソースを新たな活動に振り向け、成長を目指す

これらの課題に対し、グループを挙げて「スピード」「実行」「フォロー」を機軸に徹底して取り組み、成果を出すとともに、法令遵守、社会貢献など社会的責任を果たすことで企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
恵那東海理化株式会社	岐阜県	百万円 50	100.0%	自動車用部品の製造、販売
エヌ・エス・ケイ株式会社	岐阜県	百万円 96	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社サン電材社	愛知県	百万円 220	49.9%	設備、検査機等の製造、販売
東海理化エレテック株式会社	愛知県	百万円 90	100.0%	自動車用部品の製造、販売
東海理化サービス株式会社	愛知県	百万円 40	59.1%	貨物自動車運送、自動車整備
理化精機株式会社	愛知県	百万円 30	100.0%	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売
T R A M 株式会社	米国	千米ドル 20,000	100.0%	自動車用部品の販売、技術開発
TACマニュファクチャリング株式会社	米国	千米ドル 15,000	(注)1 100.0%	自動車用部品の製造、販売
T R I N 株式会社	米国	千米ドル 1,600	(注)1 100.0%	自動車用部品の製造、販売
T R M I 株式会社	米国	米ドル 100	(注)1 100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカカナダ株式会社	カナダ	千カナダドル 11,500	100.0%	クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニーのパートナー
クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー	カナダ	千カナダドル △34,276	(注)1 100.0%	自動車用部品の製造、販売、技術開発
TRBRインダストリア イコメルシオ有限責任会社	ブラジル	千ブラジルレアル 5,500	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカベルギー株式会社	ベルギー	千ユーロ 300	100.0%	自動車用部品等の販売
T R C Z 有限責任会社	チェコ	千チェココロンナ 990,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
T R B 株式会社	英国	千英ポンド 3,500	100.0%	自動車用部品の製造、販売
理嘉工業株式会社	台湾	千新台湾ドル 80,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
佛山東海理化汽車部件有限公司	中国	千米ドル 15,000	(注)1 96.6%	自動車用部品の製造、販売
天津東海理化汽車部件有限公司	中国	千米ドル 9,500	95.0%	自動車用部品の製造、販売
無錫理昌科技有限公司	中国	千米ドル 16,250	60.0%	自動車用部品の製造、販売
T R P 株式会社	フィリピン	千フィリピンペソ 220,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカアジア株式会社	タイ	千タイバーツ 40,000	100.0%	アセアン統括会社
タイシートベルト株式会社	タイ	千タイバーツ 160,000	50.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ(タイランド)株式会社	タイ	千タイバーツ 340,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ ミンダ インディア株式会社	インド	千インドルピー 500,000	70.0%	自動車用部品の製造、販売

(注) 1. 子会社による出資を含む比率であります。

2. クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニーは、パートナーシップ形態のため、「資本金」欄にはパートナーズ・エクイティ（株式会社における純資産に相当）を表示しております。

## ② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金397,049百万円）は、当社の議決権の32.5%を保有しており、当社は製品の49.6%を同社に販売しております。

## (7) 主要な事業内容

### ① 自動車用部品の製造ならびに販売

スイッチ類（レバーコンビネーションスイッチ、パワーウインドスイッチ、その他室内スイッチ等）

シートベルト

キーロック（スマートキー、ステアリングロック、イモビライザー等）

シフトレバー

ステアリングホイール

リアビューミラー（ドアミラー、ルームミラー）

装飾品（樹脂ホイールカバー、マーク類等）

その他（コネクタ、各種センサー等）

### ② 一般電機部品の製造ならびに販売

### ③ 当社事業に付帯関連する物流その他のサービス

## (8) 主要な営業所および工場等

### ① 当社

本 社	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
営 業 所	東京営業所（神奈川県）、大阪営業所（大阪府）、広島営業所（広島県）
工 場	本社工場、西枇杷島工場、豊田工場、音羽工場、萩工場（いずれも愛知県）
技術開発拠点	東北技術センター（山形県）

### ② 重要な子会社

恵那東海理化株式会社（本社：岐阜県）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は「(6) 重要な子会社の状況等」に記載のとおりであります。

### (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
15,028名	+190名

(注) 従業員数は就業人員（企業集団外への出向者は除き、企業集団外からの出向者を含む。）であります。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,700百万円
株式会社名古屋銀行	1,000百万円
株式会社山形銀行	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	800百万円
株式会社滋賀銀行	500百万円

(注) 当連結会計年度におきまして当社が実施いたしました銀行借入5,000百万円（「(3) 資金調達の状況」に記載のとおり）の借入先を記載しております。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年10月1日をもってカナダの子会社であるクオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニーをトウカイリカカナダ株式会社に統合し、北米事業統括会社であるTRAM株式会社の100%子会社とすることといたしました。

これは、北米事業の指揮命令系統を統括会社であるTRAM株式会社に一元化することにより意思決定を迅速化し、生産・品質改善活動の促進、グローバル調達能力の強化を図ることを目的として行うものであります。

なお、トウカイリカカナダ株式会社は、同日をもって社名をTRQSS株式会社に変更する予定であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,234,171株（自己株式3,910,512株を含む。）
- (3) 株主数 10,324名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	29,367 <sup>千株</sup>	32.51 <sup>%</sup>
株式会社デンソー	8,839	9.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,637	9.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,722	5.22
第一生命保険相互会社	2,375	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,014	1.12
東海理化社員持株会	834	0.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	805	0.89
シービーロンドンアールイーファンド116	799	0.88
あいおい損害保険株式会社	730	0.80

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式を控除して計算しております。
2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって第一生命保険株式会社に商号変更をしております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

発行回次 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数 (1個当たりの 株式の数)	発行 価額	行使価額	行使期間
第3回新株予約権 (平成16年6月22日)	86個	普通株式 86,000株 (1,000株)	無償	1株につき 1,862円	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日
第4回新株予約権 (平成17年6月21日)	2,132個	普通株式 213,200株 (100株)	無償	1株につき 1,996円	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日
第5回新株予約権 (平成18年6月21日)	3,200個	普通株式 320,000株 (100株)	無償	1株につき 2,346円	平成20年8月1日 ～平成24年7月31日
第6回新株予約権 (平成19年6月20日)	3,695個	普通株式 369,500株 (100株)	無償	1株につき 3,498円	平成21年8月1日 ～平成25年7月31日
第7回新株予約権 (平成20年6月19日)	3,730個	普通株式 373,000株 (100株)	無償	1株につき 2,138円	平成22年8月1日 ～平成26年7月31日
第8回新株予約権 (平成21年6月18日)	3,985個	普通株式 398,500株 (100株)	無償	1株につき 1,890円	平成23年8月1日 ～平成27年7月31日

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	発行回次	個数	保有者数
取締役	第3回新株予約権	24個	7名
	第4回新株予約権	937個	16名
	第5回新株予約権	905個	20名
	第6回新株予約権	1,100個	20名
	第7回新株予約権	1,250個	20名
	第8回新株予約権	1,470個	21名

(注) 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

## (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

### 第8回新株予約権（平成21年6月18日発行決議）

- ・発行した新株予約権の数  
4,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 400,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1個あたり189,000円（1株あたり1,890円）
- ・新株予約権の行使期間  
平成23年8月1日から平成27年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ア．新株予約権の割り当てを受けた対象者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記ウ．に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
  - イ．新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ウ． その他の新株予約権の行使の条件については、平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ・当社従業員、当社子会社役員および従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員（当社役員を除く。）	2,080個	132名
当社子会社の役員および従業員 （当社の役員および従業員を除く。）	450個	22名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当（（）内は職名）および重要な兼職の状況
木 下 潔	※ 取締役社長	TRAM株式会社 取締役会長
牛 山 雄 造	※# 取締役副社長	海外、営業担当、営業部門統括、海外事業センター長
土 屋 隆 興	※ 取締役副社長	生産技術、生産担当、セイフティ事業部長、生産管理部、生産調査部統括
加 藤 茂	※ 取締役副社長	技術、品質担当、技術開発センター長
佐々木 芳 輝	※ 専務取締役	経営企画部、総務部、人事部、人材開発部、経理部、原価管理部 調達部統括、天津東海理化汽車部件有限公司 取締役会長、 佛山東海理化汽車部件有限公司 取締役会長
水 野 隆 文	専務取締役	品質保証センター長
恒 川 清	専務取締役	生産技術センター長、海外生産推進部担当
河原崎 隆	常務取締役	セイフティ事業部副事業部長
後 藤 真	常務取締役	スイッチ事業部長、生産調査部担当、本社工場長
岩 田 仁	常務取締役	エレクトロニクス機器事業部長、開発部担当
服 部 峰 雄	常務取締役	情報システム部統括、経営企画部、調達部、海外企画部担当
石 田 昭 二	常務取締役	スイッチ事業部副事業部長
濱 本 忠 直	常務取締役	セキュリティ事業部長、生産管理部担当
平 野 均	常務取締役	営業企画部、第1営業部担当
森 幹 宏	常務取締役	経理部、原価管理部、第2営業部担当、 トウカイリカベルギー株式会社 取締役社長
小 島 育 三	取 締 役	生産技術センター副センター長
河 口 憲 司	取 締 役	総務部、人事部(部長)、人材開発部担当
中 村 弘 之	取 締 役	生産技術センター副センター長
脇 谷 忠 志	取 締 役	エレクトロニクス機器事業部副事業部長
武 馬 宏 治	取 締 役	セイフティ事業部副事業部長、豊田工場長
大 林 良 弘	# 取 締 役	セキュリティ事業部副事業部長、音羽工場長、萩工場長
久保田 一 久	常勤監査役	
西 尾 弘	常勤監査役	
上 坂 凱 勇	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 顧問
市 橋 保 彦	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 専務取締役
白 崎 慎 二	監 査 役	株式会社デンソー 専務取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. 監査役 上坂凱勇、市橋保彦、白崎慎二の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. #印は平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。  
4. 平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長 木下賢一、取締役 山内 豊、取締役 平井善明の3氏は任期満了により退任しました。  
5. 取締役 小島育三氏は平成22年1月1日付でTRCZ有限責任会社社長およびトウカイリカベルギー株式会社取締役社長を退任し、生産技術センター副センター長を担当しております。  
また、常務取締役 森 幹宏氏は、同日付でトウカイリカベルギー株式会社取締役社長を兼職しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役 (うち社外監査役)		計	
	員数	金額	員数	金額	員数	金額
基本報酬 (月額報酬)	24名	270百万円	5名 (3名)	32百万円 (1百万円)	29名	302百万円
賞与	21名	140百万円	5名 (3名)	15百万円 (0百万円)	26名	156百万円
ストックオプション	28名	69百万円	—	—	28名	69百万円
退職慰労金	24名	73百万円	5名 (3名)	7百万円 (0百万円)	29名	80百万円
計	28名	553百万円	5名 (3名)	55百万円 (2百万円)	33名	608百万円

- (注) 1. 上記賞与の額は、平成22年6月22日開催予定の第63回定時株主総会決議に基づく役員賞与の支給予定額であります。
2. 上記ストックオプションの額は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。
3. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。
4. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役11名に対する使用人給与相当額(賞与を含む。)105百万円は含まれておりません。
5. 上記のほか、平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- ・退任取締役 3名 54百万円
- なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

### ① 基本方針

株主の負託に応えるべく、役員業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系とし、それぞれの職責に見合った報酬水準としています。

### ② 報酬体系

- ア. 取締役報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与、ストックオプション、退職慰労金により構成する。
- イ. 監査役報酬(社外監査役を含む。)は、基本報酬(月額報酬)、賞与、退職慰労金により構成する。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 社外監査役に関する事項

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社および株式会社デンソーは、当社の大株主であり、当社との間には自動車用部品に関する取引があります。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

監査役 上坂凱勇	取締役会	14回開催	うち	12回出席
	監査役会	10回開催	うち	9回出席
監査役 市橋保彦	取締役会	14回開催	うち	7回出席
	監査役会	10回開催	うち	9回出席
監査役 白崎慎二	取締役会	14回開催	うち	11回出席
	監査役会	10回開催	うち	8回出席

上記3名の社外監査役は議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

###### ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役 市橋保彦氏は、当社の従業員の三親等以内の親族であります。

###### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役3名は会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日をもって名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 46百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、トウカイリカカナダ(株)、クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー、TRBRインダストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド) (株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が上記体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令および企業倫理を遵守し、役員の方針を通じて社内への浸透を図る。また、内部統制は、業務遂行の過程に造り込むことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとする。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」、「社員行動指針」および「行動規準」等を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の方針を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保する。
- ② 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。
- ③ コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書管理規程」等、社内規程に従い保存、管理を行う。
- ② 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保する。
- ② コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① ビジョン、グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行う。
- ② 主要4事業について事業部制を採用、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織とする。
- ③ 事業部には事業部長、機能部には統括役員を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 「経営理念」、「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知する。
  - ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置する。また、内部通報制度を導入する。
  - ③ 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施する。
  - ④ 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施する。
- (6) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 経営理念、ビジョン、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行う。
  - ② 関係会社の経営について、経営状況の報告、相談事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。
  - ③ 関係会社の規模・業種等に合ったコンプライアンス体制を整備し、グループ各社が、当社の内部通報制度を利用できるようにする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、監査役を補助する事務局を、監査室に設置する。
  - ② 監査役は、監査役を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意をすることにより、独立性を確保する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告する。
  - ② 監査役と代表取締役との定期的会合を開催する。
- (9) その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとる。
  - ② 監査役と会計監査人との定期的会合を開催する。
  - ③ 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化する。



## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>151,620</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>79,789</b>
現金及び預金	23,484	支払手形及び買掛金	46,250
受取手形及び売掛金	59,796	短期借入金	4,674
有価証券	34,811	1年内返済予定の長期借入金	273
商品及び製品	6,451	リース債務	93
仕掛品	11,201	未払費用	10,349
原材料及び貯蔵品	3,988	未払法人税等	3,297
繰延税金資産	5,968	賞与引当金	5,782
その他の流動資産	5,966	役員賞与引当金	234
貸倒引当金	△ 46	製品保証引当金	4,087
<b>固 定 資 産</b>	<b>118,117</b>	その他の流動負債	4,744
<b>有形固定資産</b>	<b>74,113</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>26,397</b>
建物及び構築物	27,933	長期借入金	8,286
機械装置及び運搬具	23,050	リース債務	196
工具器具備品	8,268	退職給付引当金	17,094
土地	9,776	役員退職慰労引当金	515
リース資産	275	繰延税金負債	185
建設仮勘定	4,808	その他の固定負債	118
<b>無形固定資産</b>	<b>2,518</b>	<b>負 債 計</b>	<b>106,187</b>
ソフトウェア	2,123	(純資産の部)	
リース資産	5	<b>株 主 資 本</b>	<b>164,189</b>
その他の無形固定資産	390	資本金	22,856
<b>投資その他の資産</b>	<b>41,485</b>	資本剰余金	25,134
投資有価証券	26,584	利益剰余金	123,234
長期貸付金	557	自己株式	△ 7,035
前払年金費用	7,224	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 4,908</b>
繰延税金資産	5,457	その他有価証券評価差額金	507
その他の投資その他の資産	1,781	為替換算調整勘定	△ 5,415
貸倒引当金	△ 120	<b>新株予約権</b>	<b>524</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>269,737</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>3,744</b>
		<b>純 資 産 計</b>	<b>163,550</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>269,737</b>

**連結損益計算書**  
 (平成21年4月1日から  
 平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		331,014
売 上 原 価		<u>283,607</u>
売 上 総 利 益		47,406
販売費及び一般管理費		<u>29,374</u>
営 業 利 益		18,032
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	530	
持 分 法 投 資 利 益	85	
為 替 差 益	1,172	
助 成 金 収 入	626	
その他の営業外収益	<u>431</u>	2,847
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	214	
その他の営業外費用	<u>292</u>	506
経 常 利 益		20,372
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	<u>14</u>	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	<u>54</u>	54
税金等調整前当期純利益		20,331
法人税、住民税及び事業税	4,735	
過年度法人税等	869	
法人税等調整額	1,409	
少数株主利益	<u>713</u>	7,728
当 期 純 利 益		<u>12,603</u>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	22,856	25,142	112,118	△7,047	153,069
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,445		△1,445
当 期 純 利 益			12,603		12,603
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		△7		14	6
そ の 他			△42		△42
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△7	11,116	11	11,120
平成22年3月31日残高	22,856	25,134	123,234	△7,035	164,189

(百万円)

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算勘定 調整	評価・換 算差額等 合計			
平成21年3月31日残高				360	3,196	150,379
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,445
当 期 純 利 益						12,603
自 己 株 式 の 取 得						△2
自 己 株 式 の 処 分						6
そ の 他						△42
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,830	△491	1,338	163	548	2,050
当連結会計年度中の変動額合計	1,830	△491	1,338	163	548	13,171
平成22年3月31日残高	507	△5,415	△4,908	524	3,744	163,550

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項〕

※記載金額につきましては、原則として百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

連結子会社の数…………… 28社

会社の名称…………… 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、(株)サン電材社、東海理化エレテック(株)、東海理化サービス(株)、理化クリーン(株)、理化トランスポート(株)、理化精機(株)、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、トウカイリカカナダ(株)、クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー、TRBR インダストリア イコメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、産電科技(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)

#### 2. 持分法の範囲に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数… 6社

会社の名称…………… (株)TRMACエンジニアリング、東海理化販売(株)、(株)ミロクテクノロジー、TGRテクニカルセンター(有)、(株)STF、(株)新昌電機

##### (2) 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数

…………… 1社

関連会社の名称…………… ミンダリカ(株)

持分法を適用しない理由…………… 持分法非適用関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、産電科技(有)の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、当該子会社の計算書類を使用して連結計算書類を作成しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 重要な会計方針

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準…………… 時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・当 社

商品、製品、原材料、仕掛品

…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品…………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・連結子会社

主として総平均法による低価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社… 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具器具備品に含まれる金型については定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

在外連結子会社…………… 主として独自の見積耐用年数による定額法

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金…役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

製品保証引当金…製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により、費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引及び金利通貨スワップ取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段：為替予約、金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建輸出債権、外貨建輸入債務、外貨建貸付金、借入金

ヘッジ方針……………為替予約取引については、主として社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、取締役会決議に基づき、それぞれ当社借入金に係る金利変動リスク、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法…… 当社及び一部の連結子会社は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務について個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。

また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利通貨スワップ取引についてはヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。

但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間  
 のれん及び負ののれんは5年間で均等償却しております。

**〔連結貸借対照表に関する注記〕**

1. 担保に提供している資産

建物及び構築物	494百万円
土 地	465百万円
投資その他の資産(その他)	1百万円
計	961百万円

上記物件は、短期借入金の826百万円、1年内返済予定の長期借入金119百万円、長期借入金697百万円の担保に供しております。上記のほか、仕入先に対し預金5百万円を仕入債務の担保として差し入れております。

2. 国庫等補助金受入による有形固定資産

の取得価額から控除した圧縮記帳額	圧縮記帳累計額
建物及び構築物	138百万円
機械装置及び運搬具	164百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 208,195百万円

4. 保証債務

当社従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。

(株)三菱東京UFJ銀行	13百万円
(株)りそな銀行	4百万円
計	18百万円

5. 受取手形割引高 30百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 94,234,171株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月18日 定時株主総会	普通株式	722	8	平成21年 3月31日	平成21年 6月19日
平成21年 10月29日 取締役会	普通株式	722	8	平成21年 9月30日	平成21年 11月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月22日 定時株主総会	普通株式	2,167	24	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 988,700株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブは、為替や金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主に公社債投資信託、債券、株式であります。公社債投資信託、債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。

株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については時価の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目



的とした金利スワップ取引及び在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替・金利変動リスクヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。

なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。  
当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) (*)	時 価 (百万円) (*)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,484	23,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,796	59,796	—
(3) 有価証券	34,811	34,811	—
投資有価証券	22,738	22,738	—
(4) 長期貸付金	557	528	△29
(5) 支払手形及び買掛金	(46,250)	(46,250)	—
(6) 短期借入金	(4,674)	(4,674)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(273)	(273)	—
(8) リース債務（短期）	(93)	(93)	—
(9) 未払費用	(10,349)	(10,349)	—
(10) 未払法人税等	(3,297)	(3,297)	—
(11) 長期借入金	(8,286)	(8,370)	83
(12) デリバティブ取引	(228)	(228)	—
(13) リース債務（長期）	(196)	(190)	△5

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格、債権は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 長期貸付金  
 長期貸付金の時価については、連結決算日現在での残存期間を残高の加重平均で算出し、その期間に最も近い国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務(短期)、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (11) 長期借入金  
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(12)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引  
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されております。金利通貨スワップについては、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替・金利変動リスクをヘッジしております。  
 なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(11)参照)。
- (13) リース債務(長期)  
 リース債務(長期)の時価については、連結決算日現在での残存期間を残高の加重平均で算出し、その期間の追加借入利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,846百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券 投資有価証券」には含めておりません。

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

1. 1株当たり純資産額	1,763円45銭
2. 1株当たり当期純利益	139円54銭

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>109,004</b>	<b>流動負債</b>	<b>58,650</b>
現金預金	418	支払手形	306
受取手形	515	買掛金	37,394
売掛金	53,292	リース債務	50
有価証券	34,047	未払金	1,973
商品及び製品	2,438	未払費用	7,275
仕掛品	3,433	未払法人税等	2,403
原材料及び貯蔵品	1,938	未払消費税等	700
繰延税金資産	5,416	賞与引当金	5,178
その他の流動資産	7,704	役員賞与引当金	156
貸倒引当金	△ 201	製品保証引当金	3,112
<b>固定資産</b>	<b>101,707</b>	設備支払手形	18
<b>有形固定資産</b>	<b>41,809</b>	その他の流動負債	79
建物	12,535	<b>固定負債</b>	<b>25,140</b>
構築物	1,514	長期借入金	5,000
機械装置	13,886	リース債務	71
車両運搬具	43	退職給付引当金	16,127
工具器具備品	4,805	役員退職慰労引当金	384
土地	7,389	関係会社事業損失引当金	2,529
リース資産	113	その他の固定負債	1,027
建設仮勘定	1,521	<b>負債計</b>	<b>83,791</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,109</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,953	<b>株主資本</b>	<b>126,157</b>
リース資産	4	資本金	22,856
その他の無形固定資産	150	資本剰余金	25,131
<b>投資その他の資産</b>	<b>57,789</b>	資本準備金	25,110
投資有価証券	21,820	その他資本剰余金	21
関係会社株式	12,067	<b>利益剰余金</b>	<b>85,204</b>
関係会社出資金	7,878	利益準備金	3,290
長期貸付金	3,643	その他利益剰余金	81,914
前払年金費用	7,218	特別償却準備金	33
繰延税金資産	6,252	別途積立金	65,100
その他の投資その他の資産	780	繰越利益剰余金	16,780
貸倒引当金	△ 1,872	<b>自己株式</b>	<b>△ 7,035</b>
<b>資産合計</b>	<b>210,712</b>	評価・換算差額等	238
		その他有価証券評価差額金	238
		<b>新株予約権</b>	<b>524</b>
		<b>純資産計</b>	<b>126,920</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>210,712</b>

## 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		248,282
売 上 原 価		216,804
売 上 総 利 益		31,477
販売費及び一般管理費		24,060
営 業 利 益		7,417
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	3,319	
為 替 差 益	467	
助 成 金 収 入	364	
その他の営業外収益	425	4,576
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	119	
その他の営業外費用	86	205
経 常 利 益		11,788
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	14	
関係会社事業損失引当金戻入益	412	427
税引前当期純利益		12,215
法人税、住民税及び事業税	2,584	
過年度法人税等	869	
法人税等調整額	931	4,386
当 期 純 利 益		7,829

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
平成21年3月31日残高	22,856	25,110	28	25,139	3,290	46	75,100	384
当期中の変動額								
剰余金の配当								△1,445
別途積立金の取崩							△10,000	10,000
特別償却準備金の積立						1		△1
特別償却準備金の取崩						△13		13
当期純利益								7,829
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	—	—	△7	△7	—	△12	△10,000	16,396
平成22年3月31日残高	22,856	25,110	21	25,131	3,290	33	65,100	16,780

(百万円)

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
	利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金		
平成21年3月31日残高	78,820	△7,047	119,768	△1,545	360	118,583
当期中の変動額						
剰余金の配当	△1,445		△1,445			△1,445
別途積立金の取崩	—		—			—
特別償却準備金の積立	—		—			—
特別償却準備金の取崩	—		—			—
当期純利益	7,829		7,829			7,829
自己株式の取得		△2	△2			△2
自己株式の処分		14	6			6
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				1,784	163	1,948
当期中の変動額合計	6,384	11	6,388	1,784	163	8,336
平成22年3月31日残高	85,204	△7,035	126,157	238	524	126,920

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針〕

※記載金額につきましては、原則として百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準……………時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (2) 貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、工具器具備品に含まれる金型については定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。  
但し、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 外貨建の資産及び負債の……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場本邦通貨への換算基準により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上方法
  - (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に対応する額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金……製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。  
 (会計方針の変更)  
 当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
- (6) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金……関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を引当計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。  
 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段：為替予約、金利通貨スワップ、金利スワップ  
 ヘッジ対象：外貨建輸出債権、外貨建輸入債務、外貨建貸付金、借入金
- (3) ヘッジ方針……為替予約取引については、社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。  
 金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、取締役会決議に基づき、それぞれ当社借入金に係る金利変動リスク、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- (4) ヘッジ有効性の評価方法……………外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務は個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。  
金利通貨スワップ取引についてはヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
8. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**〔貸借対照表に関する注記〕**

1. 国庫等補助金受入による有形固定資産の  
取得価額から控除した圧縮記帳額

	圧縮記帳累計額
建 物	52百万円
構 築 物	85百万円
機械装置	164百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

167,203百万円

3. 保証債務

4,157百万円

- (1) 当社従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。

(株)三菱東京UFJ銀行	13百万円
(株)りそな銀行	4百万円
計	18百万円

- (2) TRAM株の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

(株)日本政策金融公庫国際協力銀行	1,116百万円 ( 12百万米ドル)
(株)みずほコーポレート銀行	558百万円 ( 6百万米ドル)
(株)三井住友銀行	186百万円 ( 2百万米ドル)

- (3) クオリティィー・セイフティィー・システムズ・カンパニーの下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

(株)みずほコーポレート銀行	1,827百万円 ( 20百万カナダドル)
----------------	--------------------------

- (4) トウカイリカ ミンダ インディア株の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

(株)三菱東京UFJ銀行	451百万円 ( 215百万ルピー)
--------------	-----------------------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	32,769百万円
長期金銭債権	3,279百万円
短期金銭債務	4,801百万円



〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

売上高	157,636百万円
部品有償支給高等 仕入高等営業取引高	23,837百万円
営業取引以外の取引高	53,982百万円
	3,117百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,910,512株
------	------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	295百万円
賞与引当金	2,065百万円
製品保証引当金	1,241百万円
減価償却費	1,051百万円
退職給付引当金	4,561百万円
役員退職慰労引当金	153百万円
関係会社貸付金にかかる貸倒引当金	802百万円
関係会社株式評価損	397百万円
関係会社事業損失引当金	1,008百万円
繰越外国税額控除	621百万円
その他	2,081百万円
繰延税金資産小計	14,280百万円
評価性引当額	△2,412百万円
繰延税金資産合計	11,867百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 120百万円
特別償却準備金	△ 22百万円
その他	△ 56百万円
繰延税金負債合計	△ 199百万円
繰延税金資産の純額	11,668百万円

〔関連当事者に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	トヨタ自動車 ㈱	被所有 直接 32.5%	当社製品の 販売先、役 員の兼任	自動車用部 品の販売	123,144	売掛金	18,076

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TRAM㈱	所有 直接100.0%	当社製品の 販売先	自動車用部 品の販売	14,495	売掛金	4,756
子会社	トウカイリカ カナダ㈱	所有 直接100.0%	クオリティ ・セイフ ティー・シ ステムズ・ カンパニー のパートナ ー	資金の貸付	—	長期 貸付金	1,810

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

トウカイリカカナダ㈱への長期貸付金に対し、1,810百万円の貸倒引当金を計上しております。

上記の他、トウカイリカカナダ㈱に対し、2,529百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。

また当期において、412百万円の関係会社事業損失引当金戻入益を計上しております。

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	ダイハツ工業 ㈱	所有 直接 0.0% 被所有 直接 0.0%	当社製品の 販売先	自動車用部 品の販売	20,197	売掛金	6,797

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

#### 〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,399円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 86円68銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 東海理化電機製作所  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内山 隆夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 真樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 11 日

株式会社 東海理化電機製作所  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内山 隆夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 真樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

株式会社東海理化電機製作所 監査役会

常勤監査役 久保田 一 久 ㊟

常勤監査役 西 尾 弘 ㊟

監 査 役 上 坂 凱 勇 ㊟

監 査 役 市 橋 保 彦 ㊟

監 査 役 白 崎 慎 二 ㊟

(注) 監査役 上坂凱勇、監査役 市橋保彦および監査役 白崎慎二は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、企業体質の一層の充実、強化ならびに事業拡大のための投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待にそうべく努力してまいる所存であります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり前期に比べ16円増配し、1株につき24円とさせていただきますと存じます。これにより、当期の年間配当金は、昨年11月に実施いたしました中間配当金8円を含め、前期と同額の1株につき32円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金24円 総額 2,167,767,816円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月23日（水曜日）

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別 途 積 立 金 11,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰 越 利 益 剰 余 金 11,000,000,000円

## 第2号議案 取締役22名選任の件

現任取締役（21名）は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役22名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	きのした きよし 木下 潔 (昭和19年7月5日)	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成9年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査 役 平成12年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社取締役社長、現在に至る  [重要な兼職の状況] TRAM株式会社取締役会長	40,200株
2	うしやま ゆうぞう 牛山 雄造 (昭和25年6月10日)	昭和49年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年7月 米国トヨタ自動車販売株式会 社上級副社長 平成16年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成21年6月 当社取締役副社長、現在に至る  [担当] 海外、営業担当、営業部門統括、海外事業セン ター長	10,200株
3	つちや たかおき 土屋 隆興 (昭和21年7月21日)	昭和44年4月 当社入社 平成8年2月 当社第3技術部第1設計室長 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長、現在に至る  [担当] 生産技術、生産担当、セイフティ事業部長、生 産管理部、生産調査部統括	18,000株



候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	かとう しげる 加藤 茂 (昭和22年11月17日)	昭和51年11月 当社入社 平成7年2月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長、現在に至る  [担当] 技術、品質担当、技術開発センター長	22,000株
5	ささき よし てる 佐々木 芳輝 (昭和22年7月1日)	昭和45年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年6月 秋田トヨペット株式会社取締役 社長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役、現在に至る  [担当] 経営企画部、総務部、人事部、人材開発部、経 理部、原価管理部、調達部統括 [重要な兼職の状況] 天津東海理化汽車部件有限公司取締役会長、 佛山東海理化汽車部件有限公司取締役会長	9,300株
6	みず の たか ふみ 水野 隆文 (昭和23年2月27日)	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成8年6月 トヨタ自動車株式会社技術企画 部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役、現在に至る  [担当] 品質保証センター長	21,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	つね かわ きよし 恒 川 清 (昭和23年11月17日)	昭和47年4月 当社入社 平成9年2月 当社部品生技部副部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役、現在に至る  [担当] 生産技術センター長、海外生産推進部担当	11,500株
8	ご とう まこと 後 藤 真 (昭和24年12月17日)	昭和47年4月 当社入社 平成10年1月 当社スイッチ事業部スイッチ生 技部主査 平成13年3月 TRMI株式会社取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役、現在に至る  [担当] スイッチ事業部長、生産調査部担当、本社工場 長	19,200株
9	いわ た ひとし 岩 田 仁 (昭和25年4月10日)	昭和50年4月 当社入社 平成10年1月 当社エレクトロニクス機器事業 部IC部長 平成14年6月 TRCZ有限責任会社社長 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役、現在に至る  [担当] エレクトロニクス機器事業部長、開発部担当	11,400株
10	はっ とり みね お 服 部 峰 雄 (昭和25年7月8日)	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社国際部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る  [担当] 情報システム部統括、経営企画部、調達部、海 外企画部担当	9,735株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
11	いし だ しょう じ 石 田 昭 二 (昭和26年12月4日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年1月 当社スイッチ事業部スイッチ技 術部副部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る  [担当] スイッチ事業部副事業部長	17,000株
12	はま もと ただ なお 濱 本 忠 直 (昭和27年11月4日)	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社エレクトロニクス機器事業 部エレクトロニクス技術部長 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役、現在に至る  [担当] セキュリティ事業部長、生産管理部担当	12,444株
13	ひら の ひとし 平 野 均 (昭和29年10月1日)	昭和52年4月 当社入社 平成13年1月 当社第1営業部長 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役、現在に至る  [担当] 営業企画部、第1営業部担当	7,800株
14	もり みき ひろ 森 幹 宏 (昭和28年11月14日)	昭和51年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社 上級副社長兼財務役 平成18年4月 当社参与 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役、現在に至る  [担当] 経理部、原価管理部、第2営業部担当 [重要な兼職の状況] トウカイリカベルギー株式会社取締役社長	9,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
15	かわぐちけんじ 河 口 憲 司 (昭和28年4月15日)	昭和51年4月 当社入社 平成13年1月 当社人事部主査 平成18年6月 当社参与 平成19年6月 当社取締役、現在に至る  [担当] 総務部、人事部(部長)、人材開発部担当	10,700株
16	なかむらひろゆき 中 村 弘 之 (昭和27年12月14日)	昭和53年4月 当社入社 平成13年1月 当社主査 平成18年6月 当社参与、生技開発部長 平成20年6月 当社取締役、現在に至る  [担当] 生産技術センター副センター長	6,800株
17	わきやただし 脇 谷 忠 志 (昭和28年9月1日)	昭和54年4月 当社入社 平成15年1月 当社エレクトロニクス機器事業 部エレクトロニクス技術部スマ ートシステム設計室長 平成19年6月 当社参与 平成20年6月 当社取締役、現在に至る  [担当] エレクトロニクス機器事業部副事業部長	7,000株
18	ぶまこうじ 武 馬 宏 治 (昭和32年9月14日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年3月 トウカイリカ(タイランド)株 式会社ゼネラルマネージャー 平成17年1月 当社セキュリティ事業部セキュ リティ第1生産部長 平成20年6月 当社取締役、現在に至る  [担当] セキュリティ事業部副事業部長、豊田工場長	5,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
19	おお ばやし よし ひろ 大 林 良 弘 (昭和29年4月13日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年1月 当社セキュリティ事業部セキュ リティ第1生産部長 平成17年1月 TACマニユファクチャリング株 式会社取締役社長 平成19年6月 当社参与 平成21年6月 当社取締役、現在に至る  [担当] セキュリティ事業部副事業部長、音羽工場長、 萩工場長	4,100株
20	※ たに の まさ はる 谷 野 雅 春 (昭和29年1月3日)	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年9月 トヨタ自動車株式会社第1ボデ ー設計部第11内装設計室長 平成18年1月 同社高岡工場品質管理部主査 平成19年1月 同社高岡工場品質管理部長 平成22年1月 当社参与、スイッチ事業部副事 業部長、現在に至る	3,000株
21	※ まつ やま まさ き 松 山 昌 樹 (昭和31年6月21日)	昭和54年4月 当社入社 平成15年1月 当社調達部部品調達室長 平成16年6月 当社調達部副部長 平成18年1月 当社第1営業部長 平成20年1月 TRAM株式会社副社長、現在に至 る 平成20年6月 当社参与、現在に至る	3,000株
22	※ さ とう こう き 佐 藤 幸 喜 (昭和35年3月19日)	昭和57年4月 当社入社 平成18年1月 当社セイフティ事業部セイフテ ィ技術部長 平成20年6月 クオリティー・セイフティー・ システムズ・カンパニー副社長 平成22年1月 当社セイフティ事業部セイフテ ィ技術部長、現在に至る	3,000株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 市橋保彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
かとうみつひさ 加藤光久 (昭和28年3月2日)	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成12年1月 トヨタ自動車株式会社第1開発センターチーフエンジニア 平成16年6月 同社常務役員 平成16年6月 同社第2トヨタセンターセンター長 平成18年6月 トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長、現在に至る 平成18年6月 トヨタ自動車株式会社顧問 平成19年6月 同社顧問退任	0株

- (注)
1. 加藤光久氏と会社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 加藤光久氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 加藤光久氏は、人格・見識ともに優れ、経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけたと考え、社外監査役候補者とするものであります。
  4. 加藤光久氏は、過去5年間にトヨタ自動車株式会社（特定関係事業者）の業務執行者であったことがあります。また、同氏は平成22年6月開催の同社定時株主総会の承認をもって同社取締役役に就任する予定であり、今後同社より報酬等を受ける予定があります。
  5. 加藤光久氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となる予定であります。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役21名および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額1億5,683万円（取締役分1億4,085万円、監査役分1,598万円）を支給することといたしたいと存じます。

## 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任すること、および会社法第361条の規定に従い、金銭でない報酬として当社取締役に割り当てる新株予約権の算定方法につきご承認をお願いしたいと存じます。

なお、本定時株主総会において、第2号議案をご承認いただきますと、割り当てを受ける当社取締役は22名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を勘案し、当社取締役への新株予約権の割り当て数は、2,000個を上限とすることといたしたいと存じます。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を無償で発行する理由

連結業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上に資することを目的とし、当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者（以下、「対象者」という。）に対して新株予約権を無償で発行するものであります。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式45万株を上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(3) 新株予約権の総数

4,500個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本定時株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）、または割当日の前日の終値（当日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

- ①当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。



- ③上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権の行使可能期間  
平成24年8月1日から平成28年7月31日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
  - ②新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ③その他の新株予約権の行使の条件については、本定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めないものとする。
- (9) 組織再編行為をする場合の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権の行使可能期間  
上記(6)に定める新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
下記(11)に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項  
上記(8)に準じて決定する。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(12) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権の公正価額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

※参考

平成22年5月6日現在において、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した公正価額は、680円/株となります。

**第6号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件**

本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任されます常務取締役 河原崎 隆、取締役 小島育三の両氏および本定時株主総会終結の時をもって辞任されます監査役 市橋保彦氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

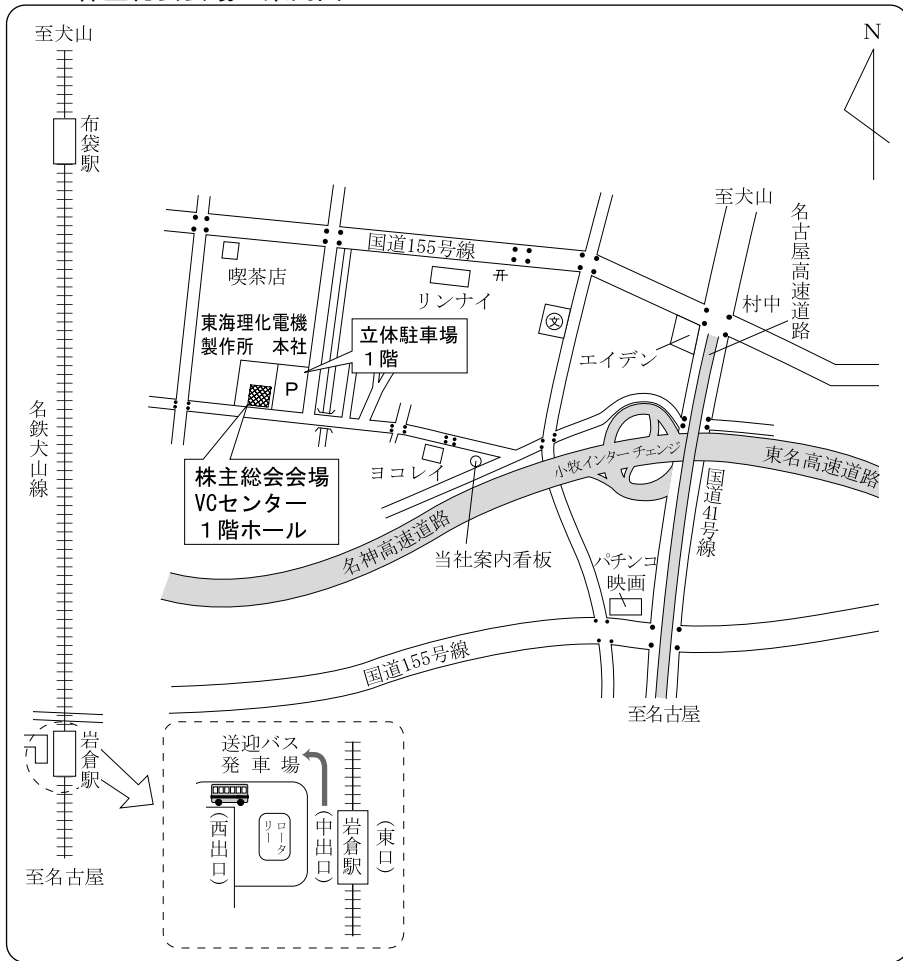
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かわ はら ざき 河 原 崎 たかし 隆	平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る
こ じま いく ぞう 小 島 育 三	平成18年6月 当社取締役、現在に至る
いち はし やす ひこ 市 橋 保 彦	平成20年6月 当社監査役、現在に至る

以 上

## 株主総会会場ご案内図



- 当日、名鉄犬山線岩倉駅中出口から、午前 9 時 10 分発および午前 9 時 25 分発の送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
- 一般交通機関をご利用の方は、名鉄犬山線岩倉駅下車タクシーにて約 15 分、同布袋駅下車タクシーにて約 10 分です。
- お車でお越しの方は、当社東側に隣接する立体駐車場 1 階をご利用ください。

### ■施設見学会開催のご案内

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学会を開催いたします。

### ■「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、役員および会場の係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて株主総会を開催させていただきます。なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。